

議 第 4 号

令和 7 年度フィーダー計画、幹線計画の変更申請について

「野洲栗東バイパス工事に伴う宅屋線の変更」、「お盆期間のダイヤ変更による幹線計画の変更申請」について、草津市地域公共交通活性化再生協議会規約第 18 条第 5 号の規定に基づき、承認を求める。

上記の議案を提出する。

令和 7 年 5 月 29 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

会長 塚口 博司

野洲栗東バイパス工事に伴う宅屋線の変更について

現在、国道 8 号において野洲栗東バイパス工事が行われているところですが、令和 7 年 6 月末頃に道路の切り替えが実施されることから、草津市、栗東市および守山市が共同運行している草津・栗東・守山くるっとバス「宅屋線」のルートおよびダイヤを変更します。

1 工事概要

別紙のとおり

2 ルート、ダイヤ変更予定日

令和 7 年 7 月 1 日

3 変更内容

変更内容	現状	変更後
ルート バス停留所	別紙「4－5」のとおり	別紙「4－5」のとおり
ダイヤ	別紙「4－6」のとおり	別紙「4－6」のとおり

事業の概要

事業の概要

○事業区間

(起点) 滋賀県野洲市小篠原

(終点) 滋賀県栗東市手原

○延長・規格

4.7 km

第3種第1級 (80 km/h)

○事業着手

昭和57年度

○都市計画決定

平成12年度

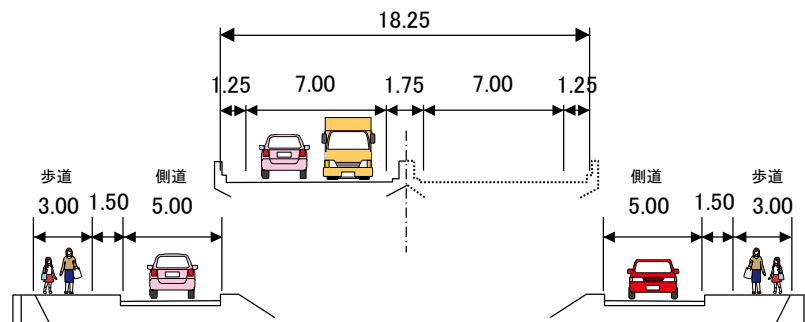
○全体用地進捗率

約97% (令和6年3月末現在)

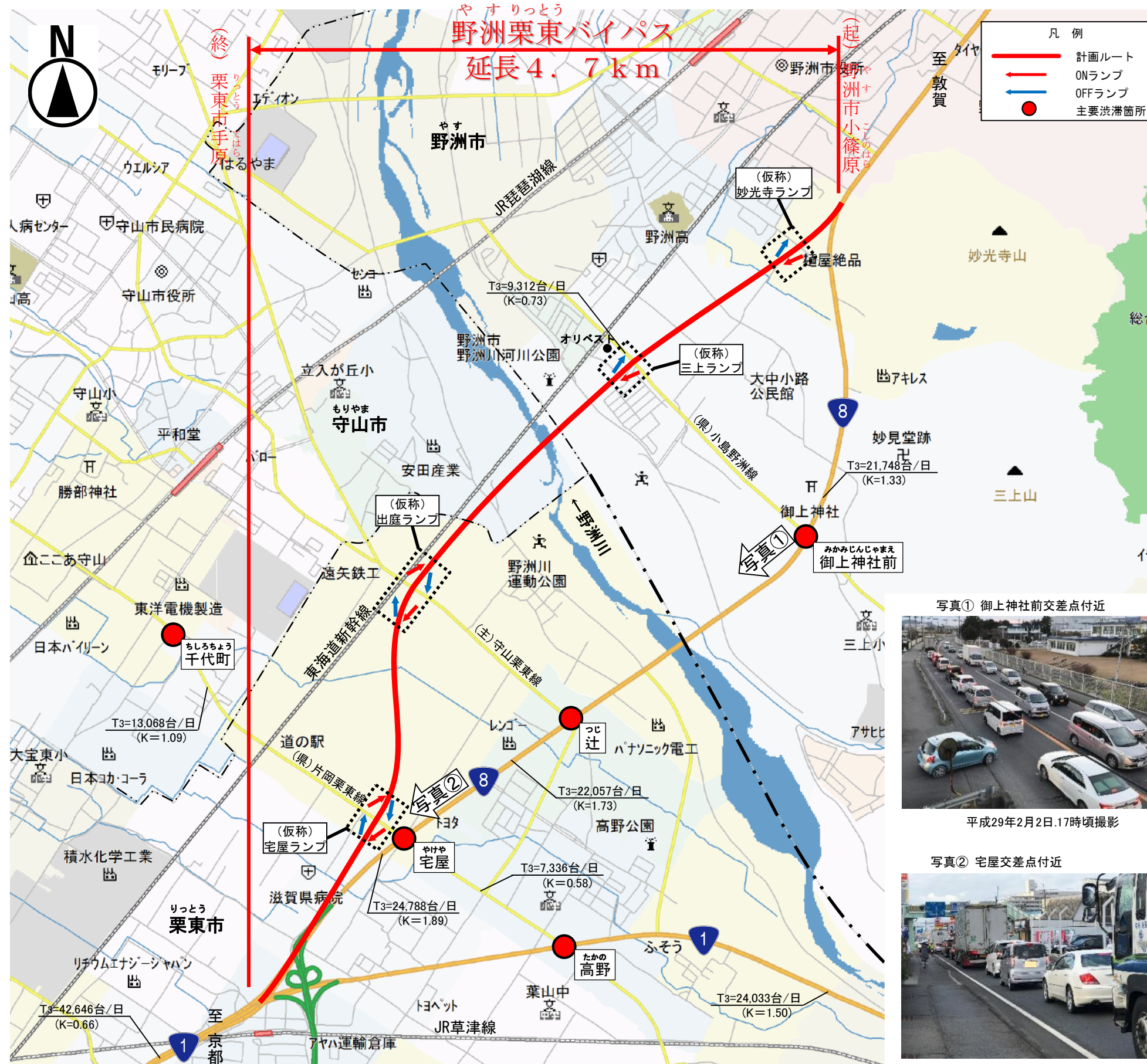
○今年度の事業内容

- ・調査設計
- ・手原地区ほか公共移設補償
- ・手原地区ほか改良工事
- ・七間場高架橋ほか下部工事
- ・野洲川橋ほか上部工事
- ・手原地区ほか舗装工事

標準横断面図



位置図



写真① 御上神社前交差点付近



平成29年2月2日.17時頃撮影

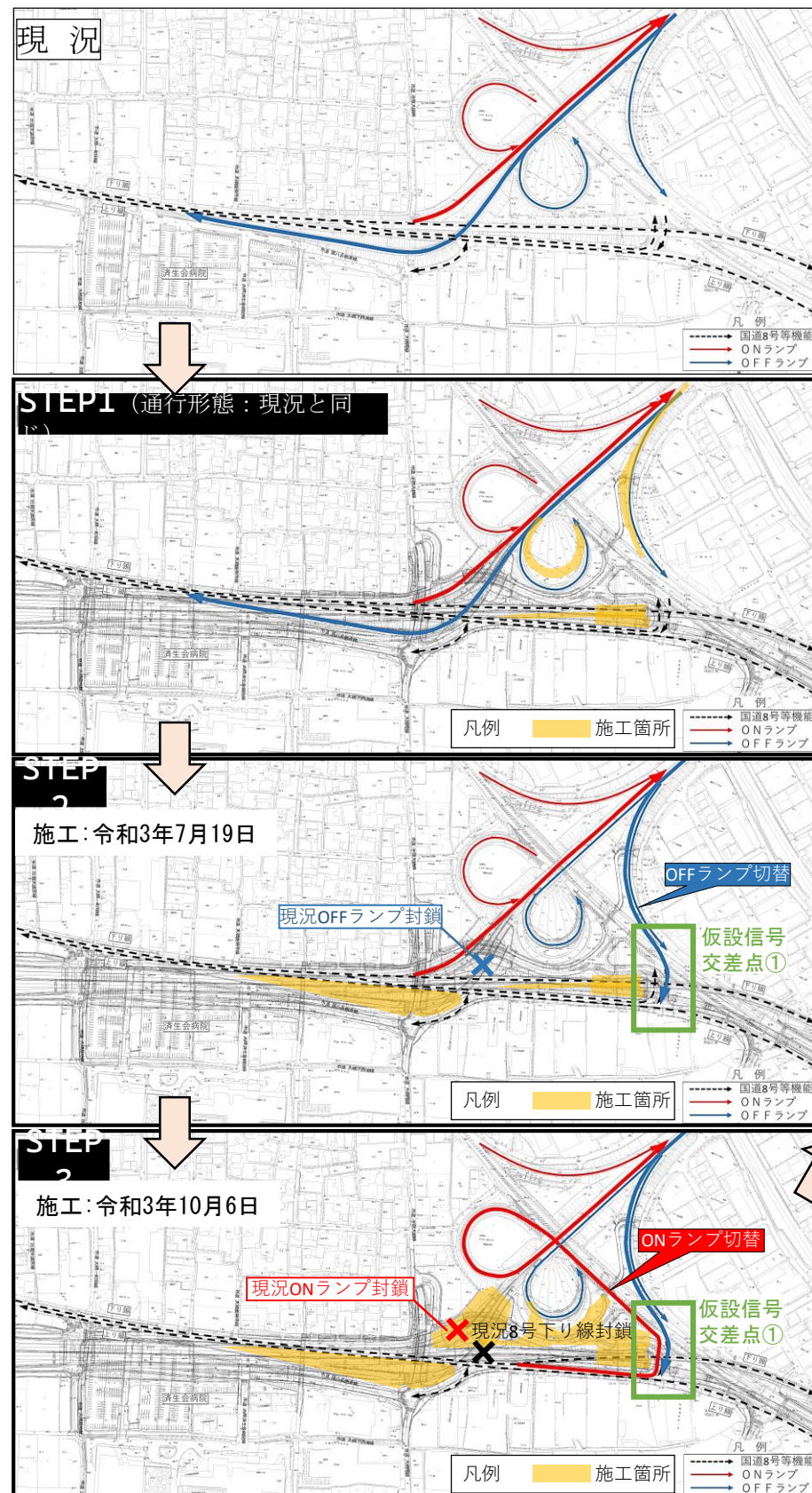
写真② 宅屋交差点付近



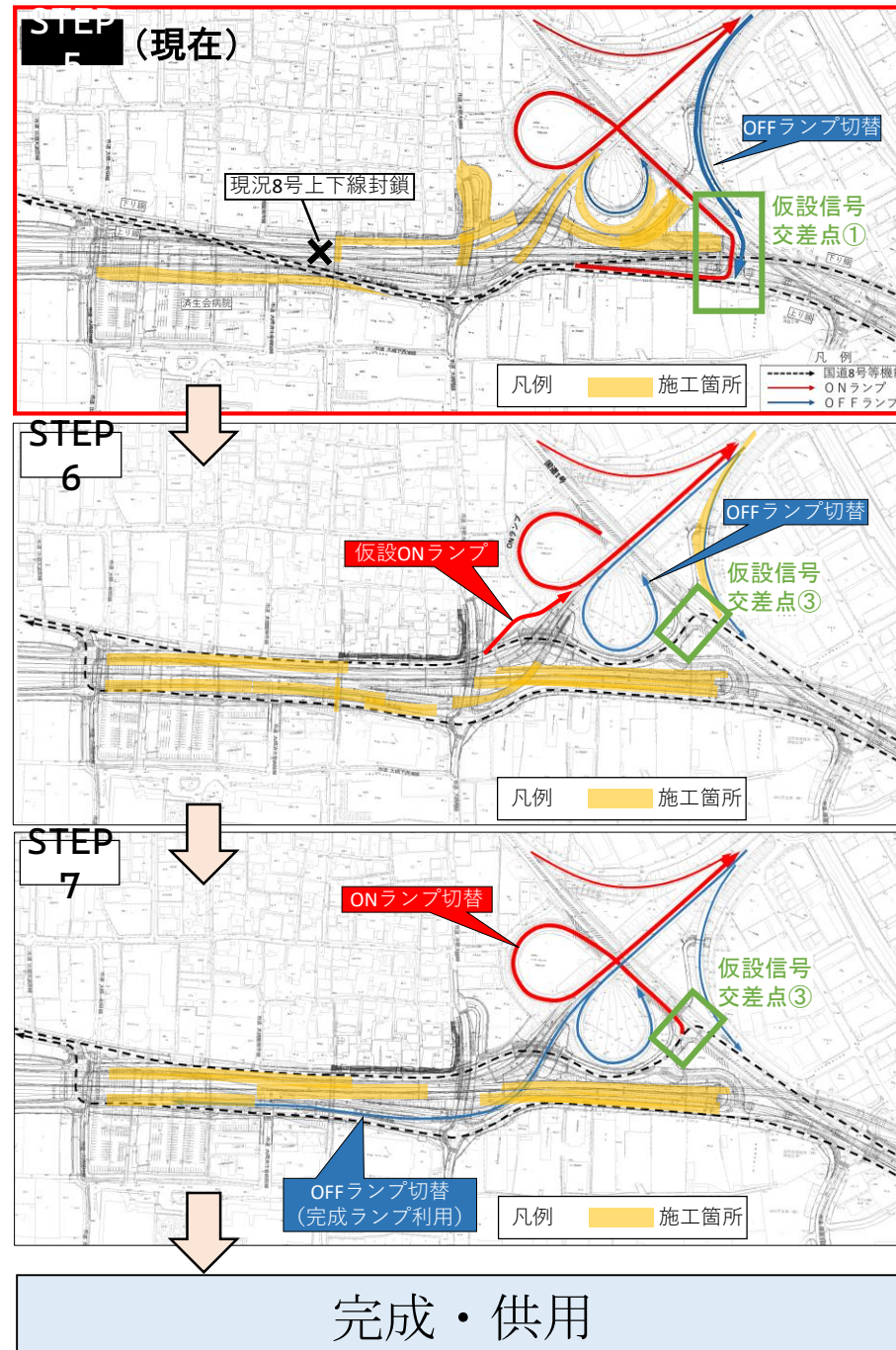
平成29年2月3日.8時頃撮影

栗東市大橋～手原付近（工事ステップ6）

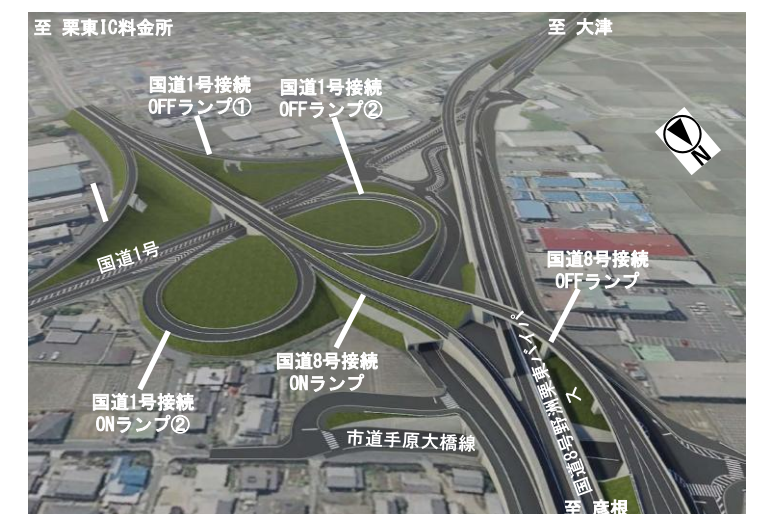
○工事期間中の交通形態（道路の切り替え）については、次のステップを想定しています。
※ステップは確定したのではなく今後の施工状況及び関係機関協議等で変更する場合があります。



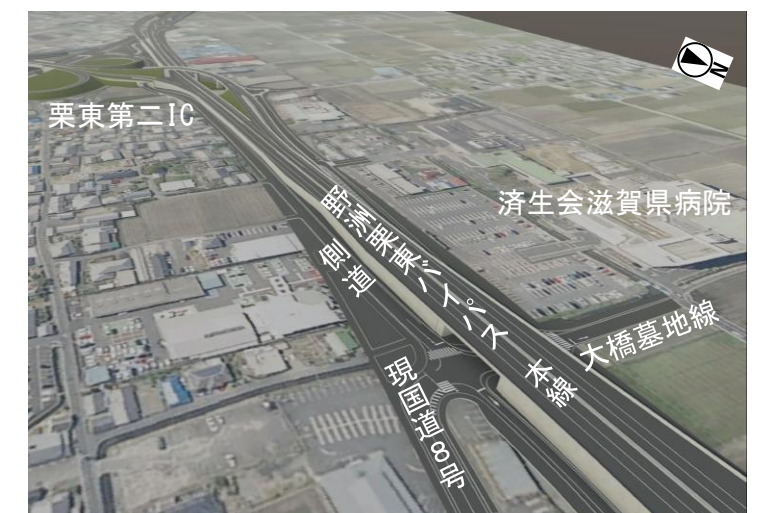
※工事工程の検討により、STEP4は省略しました。



【現況・栗東第二IC付近】



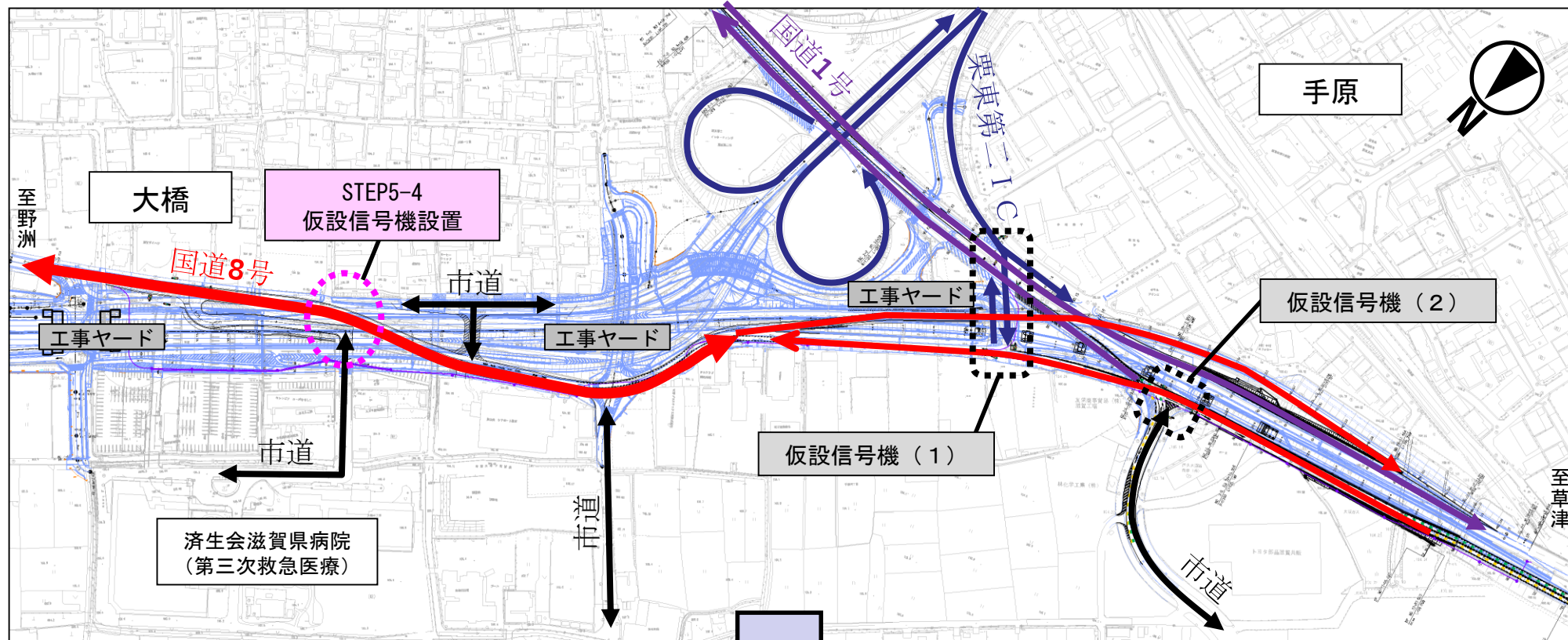
【完成イメージ・栗東第二IC付近】



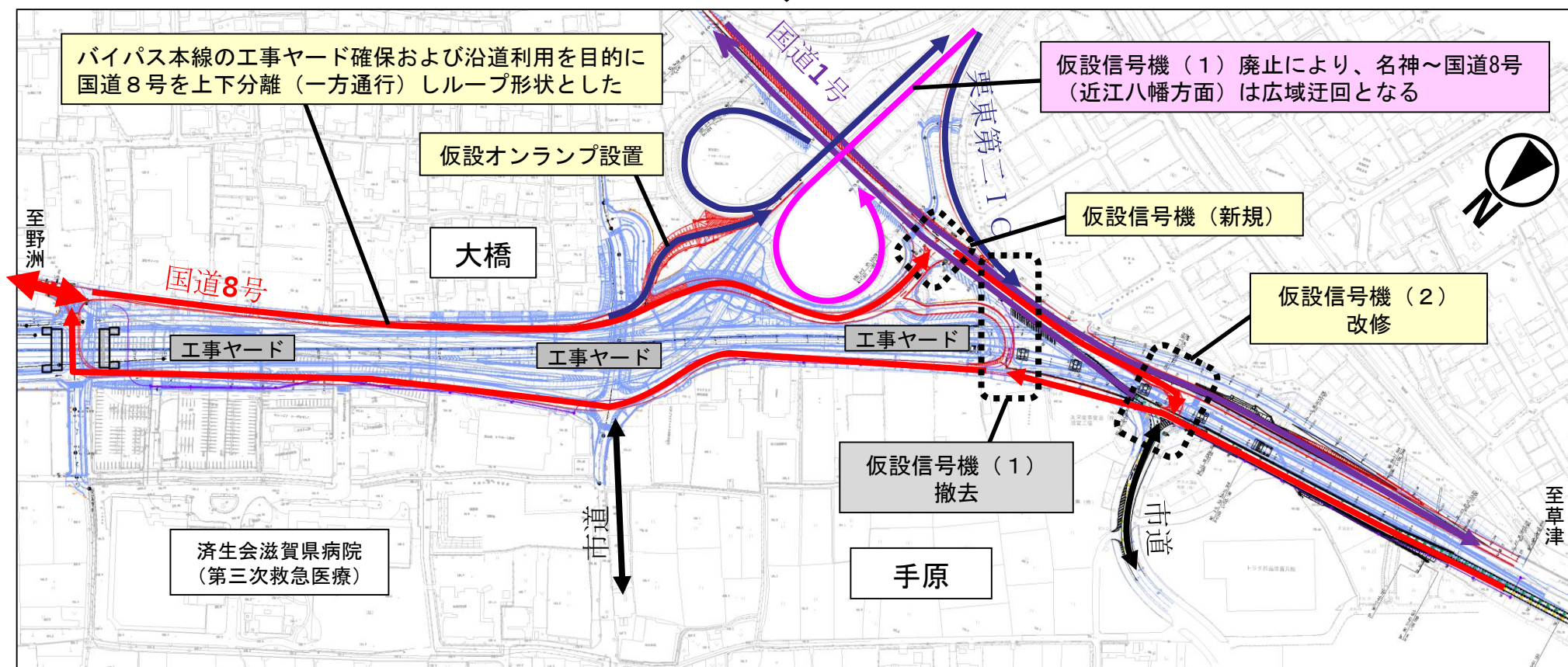
【完成イメージ・済生会病院付近】

栗東市大橋～手原付近（工事ステップ6）

現在（STEP5） 令和6年8月29日

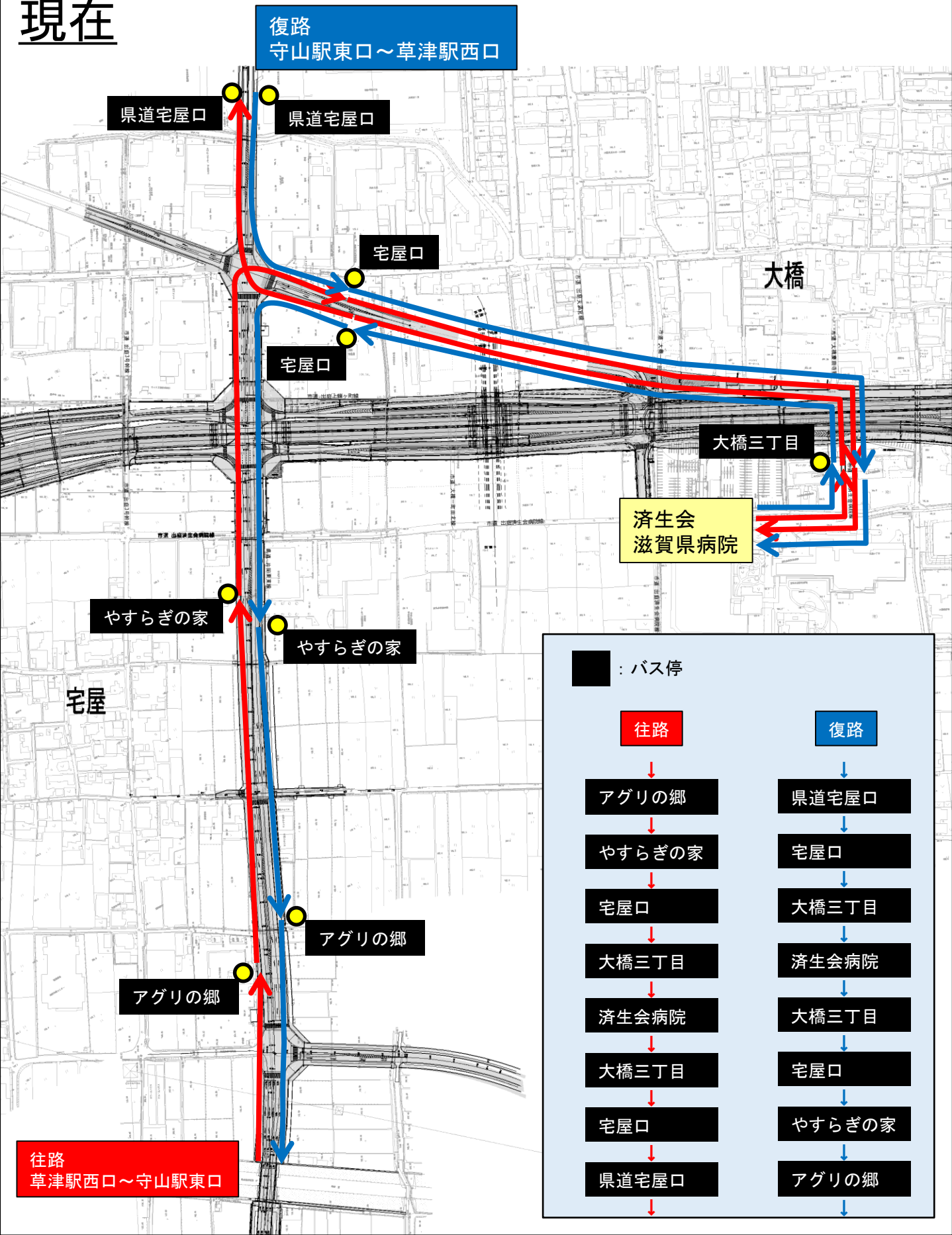


令和7年夏頃（次のSTEP6）

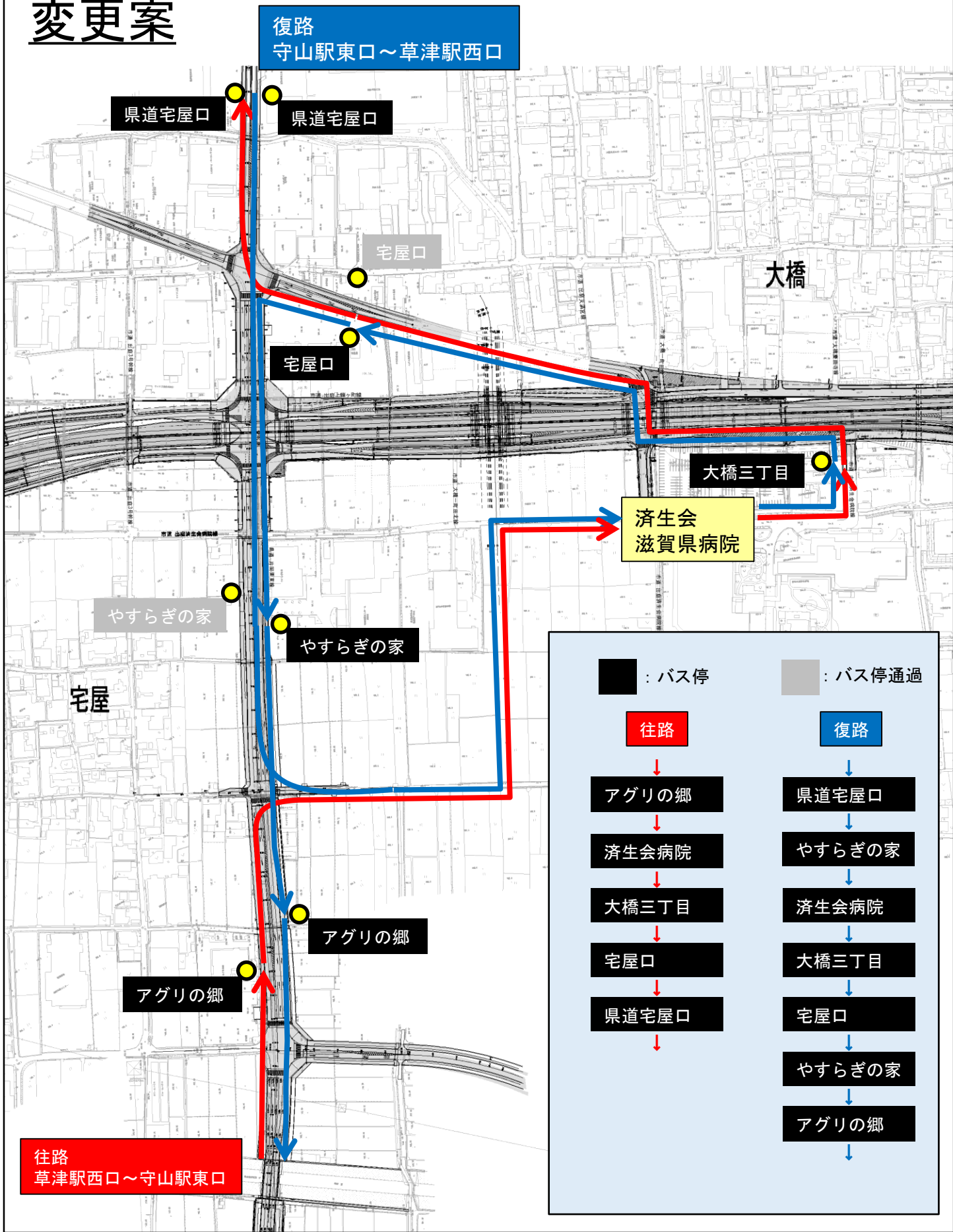


バスの経路（変更案）

現在



変更案



くるとバス宅屋線(往路)※影響のある個所を抽出

始発時間	終着時間	終着駅名	所要時間	草津駅西口(コミ)	千代	アグリ の郷	やすらぎの 家	宅屋 口	大橋三 丁目	済生会 病院	大橋三 丁目	県道宅 屋口	高野郵 便局前	守山駅 東口
7:30	8:19	守山駅東	49	7:30	7:51	7:52	7:52	7:53	7:54	8:01	8:02	8:04	8:04	8:19
9:50	10:39	守山駅東	49	9:50	10:11	10:12	10:12	10:13	10:14	10:21	10:22	10:24	10:24	10:39
12:10	12:59	守山駅東	49	12:10	12:31	12:32	12:32	12:33	12:34	12:41	12:42	12:44	12:44	12:59
15:10	15:59	守山駅東	49	15:10	15:31	15:32	15:32	15:33	15:34	15:41	15:42	15:44	15:44	15:59
17:30	18:19	守山駅東	49	17:30	17:51	17:52	17:52	17:53	17:54	18:01	18:02	18:04	18:04	18:19

現行ダイヤ

7:30	8:19	守山駅東	49	7:30	7:51	7:52				8:01	8:02	8:04	8:04	8:19
9:50	10:39	守山駅東	49	9:50	10:11	10:12				10:21	10:22	10:24	10:24	10:39
12:10	12:59	守山駅東	49	12:10	12:31	12:32				12:41	12:42	12:44	12:44	12:59
15:10	15:59	守山駅東	49	15:10	15:31	15:32				15:41	15:42	15:44	15:44	15:59
17:30	18:19	守山駅東	49	17:30	17:51	17:52				18:01	18:02	18:04	18:04	18:19

変更案

くるとバス宅屋線(復路)※影響のある個所を抽出

始発 時間	終着 時間	終着 駅名	所 要 時 間	守山 駅東 口	高野 郵便 局前	県道宅 屋口	宅屋 口	大橋三 丁目	やすら ぎの家	済生会 病院	大橋三 丁目	宅屋 口	やすら ぎの家	アグリ の郷	千代	草津駅 西口(コ ミ)
8:40	9:29	草津駅西	49	8:40	8:48	8:48	8:49	8:50		8:58	8:59	9:00	9:01	9:01	9:02	9:29
11:00	11:49	草津駅西	49	11:00	11:08	11:08	11:09	11:10		11:18	11:19	11:20	11:21	11:21	11:22	11:49
14:00	14:49	草津駅西	49	14:00	14:08	14:08	14:09	14:10		14:18	14:19	14:20	14:21	14:21	14:22	14:49
16:20	17:09	草津駅西	49	16:20	16:28	16:28	16:29	16:30		16:38	16:39	16:40	16:41	16:41	16:42	17:09
18:40	19:29	草津駅西	49	18:40	18:48	18:48	18:49	18:50		18:58	18:59	19:00	19:01	19:01	19:02	19:29

現行ダイヤ

8:40	9:29	草津駅西	49	8:40	8:48	8:48			8:51	8:58	8:59	9:00	9:01	9:01	9:02	9:29
11:00	11:49	草津駅西	49	11:00	11:08	11:08			11:11	11:18	11:19	11:20	11:21	11:21	11:22	11:49
14:00	14:49	草津駅西	49	14:00	14:08	14:08			14:11	14:18	14:19	14:20	14:21	14:21	14:22	14:49
16:20	17:09	草津駅西	49	16:20	16:28	16:28			16:31	16:38	16:39	16:40	16:41	16:41	16:42	17:09
18:40	19:29	草津駅西	49	18:40	18:48	18:48			18:51	18:58	18:59	19:00	19:01	19:01	19:02	19:29

変更案

近バ第 号
2025年 月 日

一般乗合旅客自動車運送事業
事業計画変更認可申請書

滋賀県彦根市駅東町15番1

近江鉄道株式会社

近バ第 号
2025 年 月 日

近 畿 運 輸 局 殿

滋賀県彦根市駅東町 1 5 番 1
近 江 鉄 道 株 式 会 社
代表取締役社長 藤井 高明

一般乗合旅客自動車運送事業事業計画変更認可申請書
および事業計画変更事前届

今般、下記により、一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画および運行計画
を変更したいので、道路運送法第 1 5 条、並びに同法施行規則第 1 4 条の規定
により、関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 申請者の氏名又は名称および住所
滋賀県彦根市駅東町 1 5 番 1
近 江 鉄 道 株 式 会 社
代表取締役社長 藤井 高明
2. 事業の種類
一般乗合旅客自動車運送事業
3. 申請しようとする事項
 - (1) 予定する路線（路線図別紙）
大津営業所管内 くるっとバス 宅屋線
運行系統の新設、廃止、バス停留所の移設
別紙 道路種別、道路管理者一覧、バス停位置図

- (2) 当該運行系統に配置する事業用自動車のうち、長さ、幅、高さ、又は車両総重量が最大であるものの長さ、幅、高さ、または重量

長さ (m)	幅 (m)	高さ (m)	総重量 (kg)
8.99	2.30	3.04	11,365

- (3) 運行系統
別紙 運行計画概要書のとおり

- (4) 停留所の名称及び位置並びに区間キロ程
別紙 停留所区間キロ程表、新規予定する路線の路線図

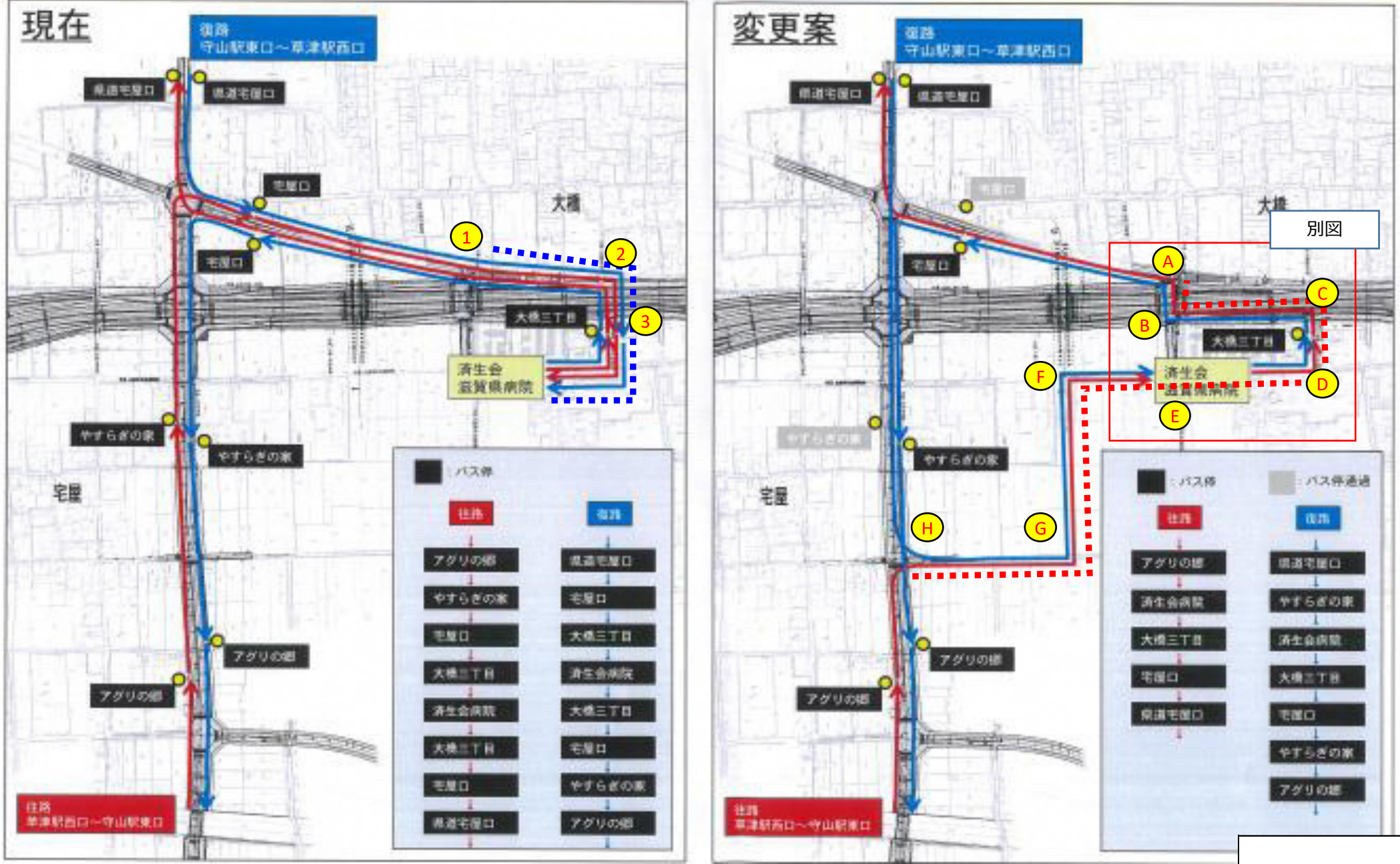
4. 認可を必要とする理由
大津営業所管内のくるっとバス宅屋線について、国道野洲栗東バイパス工事に伴いバス停及びバス運行ルートが変更となる為、本申請に及んだ次第であります。

5. 運行の予定日
令和7年7月1日（火）～

6. 添付書類
(1) 運行計画概要書
(2) 停留所区間キロ程表
(3) 廃止・延長路線図

廃止及び延長路線図

バスの経路（変更案）



■延長しようとする路線

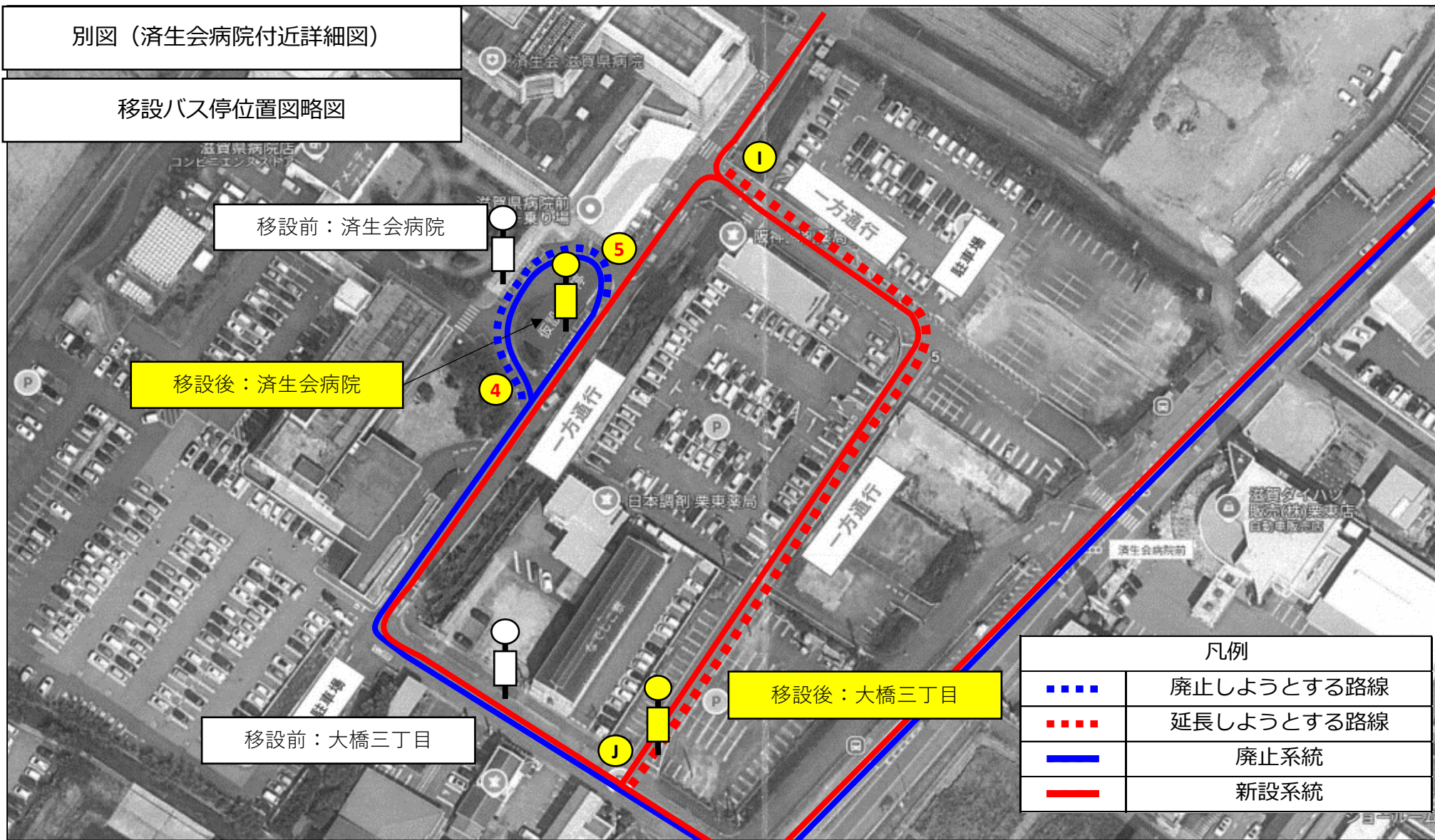
起 点	A	B	C	D	E	F	G	I
終 点	B	C	D	E	F	G	H	J
道 路 管 理 者	滋賀国道事務所	滋賀国道事務所	栗東市	済生会滋賀県病院	栗東市	栗東市	栗東市	済生会滋賀県病院
道 路 名	国道 8 号	国道 8 号	市道大橋済生会病院線	私道	市道出庭済生会病院線	中ノ井川 1 号支線	中ノ井川 2 号支線	私道
起 点 地 番	栗東市大橋4丁目287-2	栗東市大橋2丁目268-1	栗東市大橋2丁目293-2	栗東市大橋2丁目288	栗東市大橋3丁目93-3	栗東市大橋3丁目82-3	栗東市出庭11-3	栗東市大橋二丁目276番
終 点 地 番	栗東市大橋2丁目268-1	栗東市大橋2丁目293-2	栗東市大橋2丁目288	栗東市大橋3丁目93-3	栗東市大橋3丁目82-3	栗東市出庭11-3	栗東市出庭861-5	栗東市大橋二丁目296番1
幅 員	4.5m	4.5m	8.0m	5.5m	7.4m	6.5m	6.3m	6.0m
延 長	0.03km	0.15km	0.05km	0.20km	0.10km	0.20km	0.20km	0.17km

■廃止しようとする路線

起 点	1	2	4
終 点	2	3	5
道 路 管 理 者	滋賀国道事務所	栗東市	済生会滋賀県病院
道 路 名	国道 8 号	市道大橋済生会病院線	私道
起 点 地 番	栗東市大橋4丁目287-2	栗東市大橋2丁目297-2	栗東市大橋二丁目276番
終 点 地 番	栗東市大橋2丁目297-2	栗東市大橋2丁目293-2	栗東市大橋二丁目276番
幅 員	11.5m	8.0m	6.0m
延 長	0.20km	0.05km	170m

別図（済生会病院付近詳細図）

移設バス停位置図略図

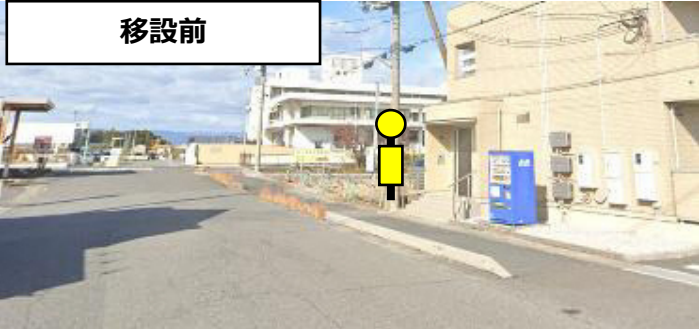
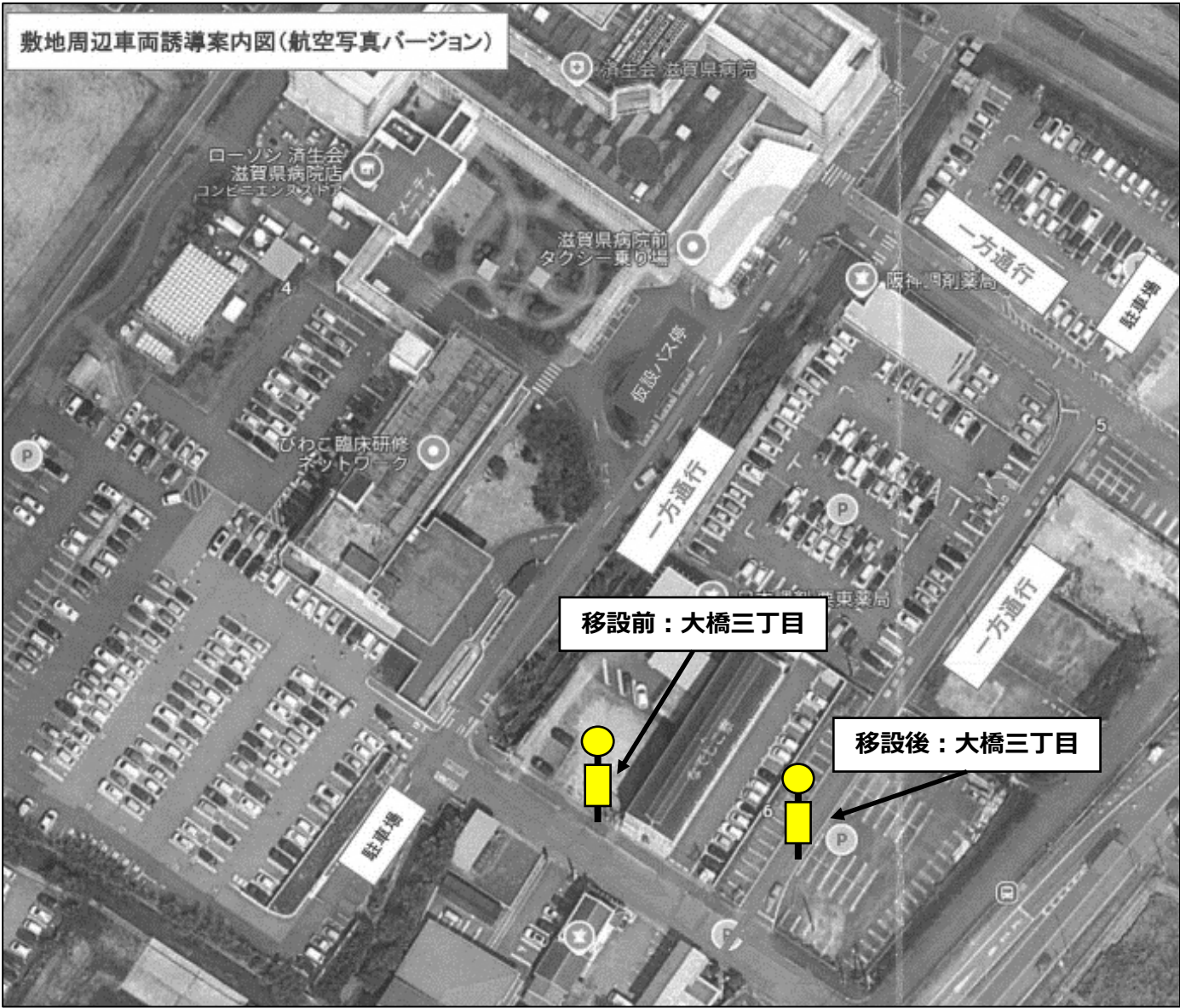


停留所付近の状況を示した書面

【別紙】

停留所の名称	大橋三丁目		
停留所の位置	済生会病院 行き	栗東市大橋二丁目276番 地先 (上下共用)	【公道上・ <u>道路外</u> 】
	草津駅 守山駅 行き		

付近の概略(バス停位置拡大地図、停留所付近の写真等)

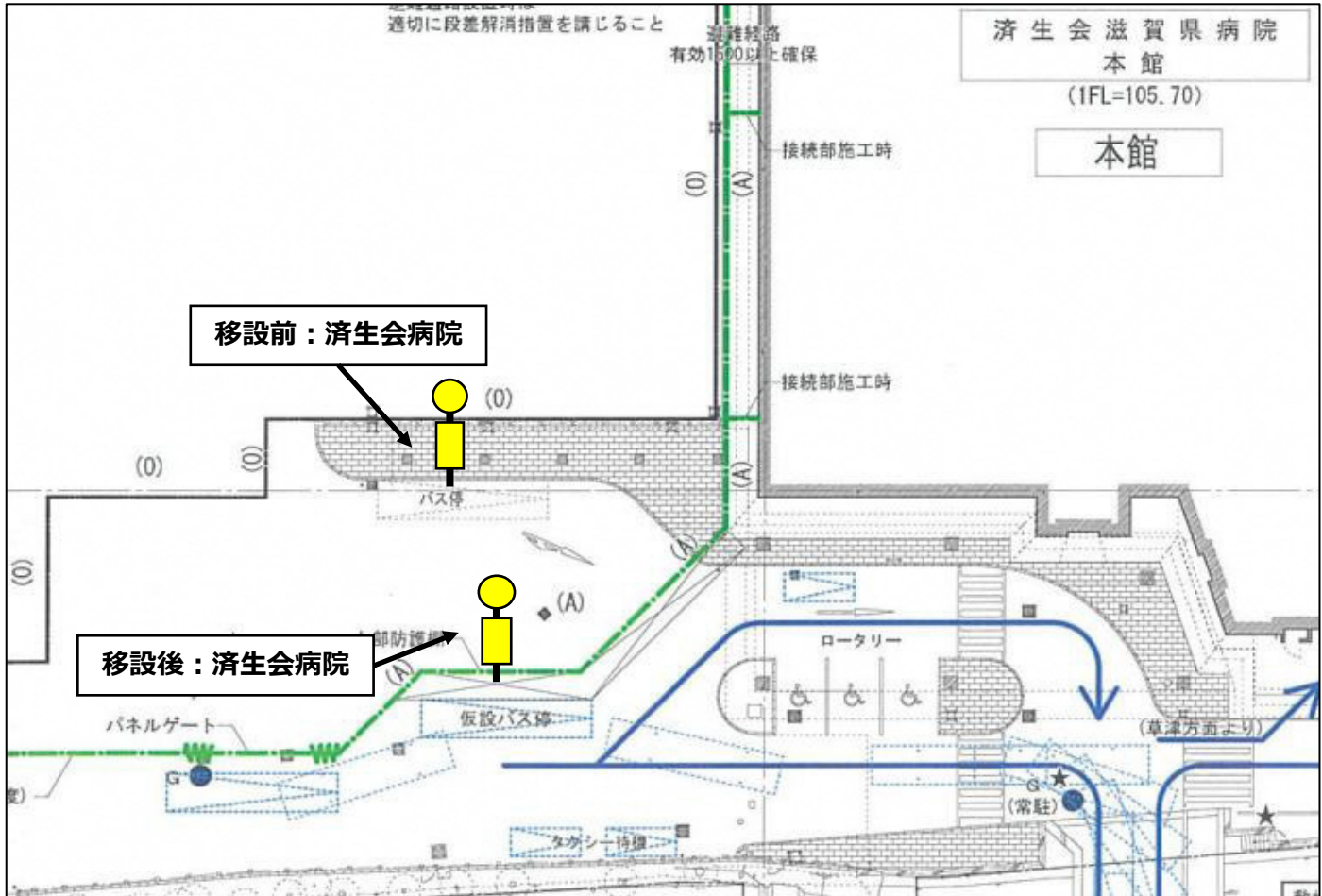


停留所付近の状況を示した書面

【別紙】

停留所の名称	済生会病院		
停留所の位置	済生会病院 行き	栗東市大橋二丁目276番 地先 (上下共用)	【公道上・ <u>道路外</u> 】
	草津駅 守山駅 行き		

付近の概略(バス停位置拡大地図、停留所付近の写真等)



【新計画】

運行計画概要書

申請者名		近江鉄道株式会社		
住所		滋賀県彦根市駅東町15番1		
届出日		令和 年 月 日		
【1】 宅屋線	系統	起 点	経 過 地	終 点
		草津駅西口	栗東駅東口 済生会病院	守山駅東口
	届出内容	系統の廃止		
【2】 宅屋線	系統	起 点	経 過 地	終 点
		草津駅西口	栗東駅東口 済生会病院	守山駅東口
	届出内容	系統の新設		
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			

注1. 経過地には、別紙3－2の注3、により定めた停留所がある場合、その停留所を記載する。

注2. 届出内容の欄には、新設・変更される事項(系統・変更、運行回数等の変更、運輸をする期間の変更)を記載する。

【旧計画】

運行計画概要書

申請者名		近江鉄道株式会社		
住所		滋賀県彦根市駅東町15番1		
届出日		令和 年 月 日		
【1】 宅屋線	系統	起 点	経 過 地	終 点
		草津駅西口	栗東駅東口 済生会病院	守山駅東口
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			
	系統	起 点	経 過 地	終 点
	届出内容			

注1. 経過地には、別紙3－2の注3、により定めた停留所がある場合、その停留所を記載する。

注2. 届出内容の欄には、新設・変更される事項(系統・変更、運行回数等の変更、運輸をする期間の変更)を記載する。

1. 運行系統名

【1】宅屋線(草津駅西口～栗東駅東口～済生会病院～守山駅東口)

【2】宅屋線(草津駅西口～栗東駅東口～済生会病院～守山駅東口)

2. 運行系統毎に地方運輸局長が指定する時間帯ごとの運行回数並びに始発及び終発時刻

線名・系統	曜日等		指定時間帯/運行回数(回)				始発時間	終発時間	
【1】 宅屋線	新 計 画	平日		6時台～9時台	10時台～15時台	16時台～19時台	20時台～翌日5時台		
			往						
			復						
土曜日			7時台～9時台	10時台～18時台		19時台～翌日6時台			
		往							
		復							
休日			7時台～9時台	10時台～18時台		19時台～翌日6時台			
		往							
		復							
終 点	旧 計 画	平日		6時台～9時台	10時台～15時台	16時台～19時台	20時台～翌日5時台		
守山駅東口			往	2	2	1	0	7:30	17:30
			復	1	2	2	0	8:40	18:40
		土曜日		7時台～9時台	10時台～18時台		19時台～翌日6時台		
			往	0	0		0		
			復	0	0		0		
		休日		7時台～9時台	10時台～18時台		19時台～翌日6時台		
			往	0	0		0		
			復	0	0		0		

線名・系統	曜日等		指定時間帯/運行回数(回)				始発時間	終発時間	
【1】 宅屋線	新 計 画	平日		6時台～9時台	10時台～15時台	16時台～19時台	20時台～翌日5時台		
			往	2	2	1	0	7:30	17:30
			復	1	2	2	0	8:40	18:40
起 点		土曜日		7時台～9時台	10時台～18時台		19時台～翌日6時台		
			往	0	0		0		
			復	0	0		0		
草津駅西口		休日		7時台～9時台	10時台～18時台		19時台～翌日6時台		
			往	0	0		0		
			復	0	0		0		
経 過 地	旧 計 画	平日		6時台～9時台	10時台～15時台	16時台～19時台	20時台～翌日5時台		
			往						
			復						
栗東駅東口 済生会病院	土曜日		7時台～9時台	10時台～18時台		19時台～翌日6時台			
		往	0	0		0			
		復	0	0		0			
終 点	平日		6時台～9時台	10時台～15時台	16時台～19時台	20時台～翌日5時台			
		往							
		復							
守山駅東口	土曜日		7時台～9時台	10時台～18時台		19時台～翌日6時台			
		往							
		復							
	休日		7時台～9時台	10時台～18時台		19時台～翌日6時台			
		往							
		復							

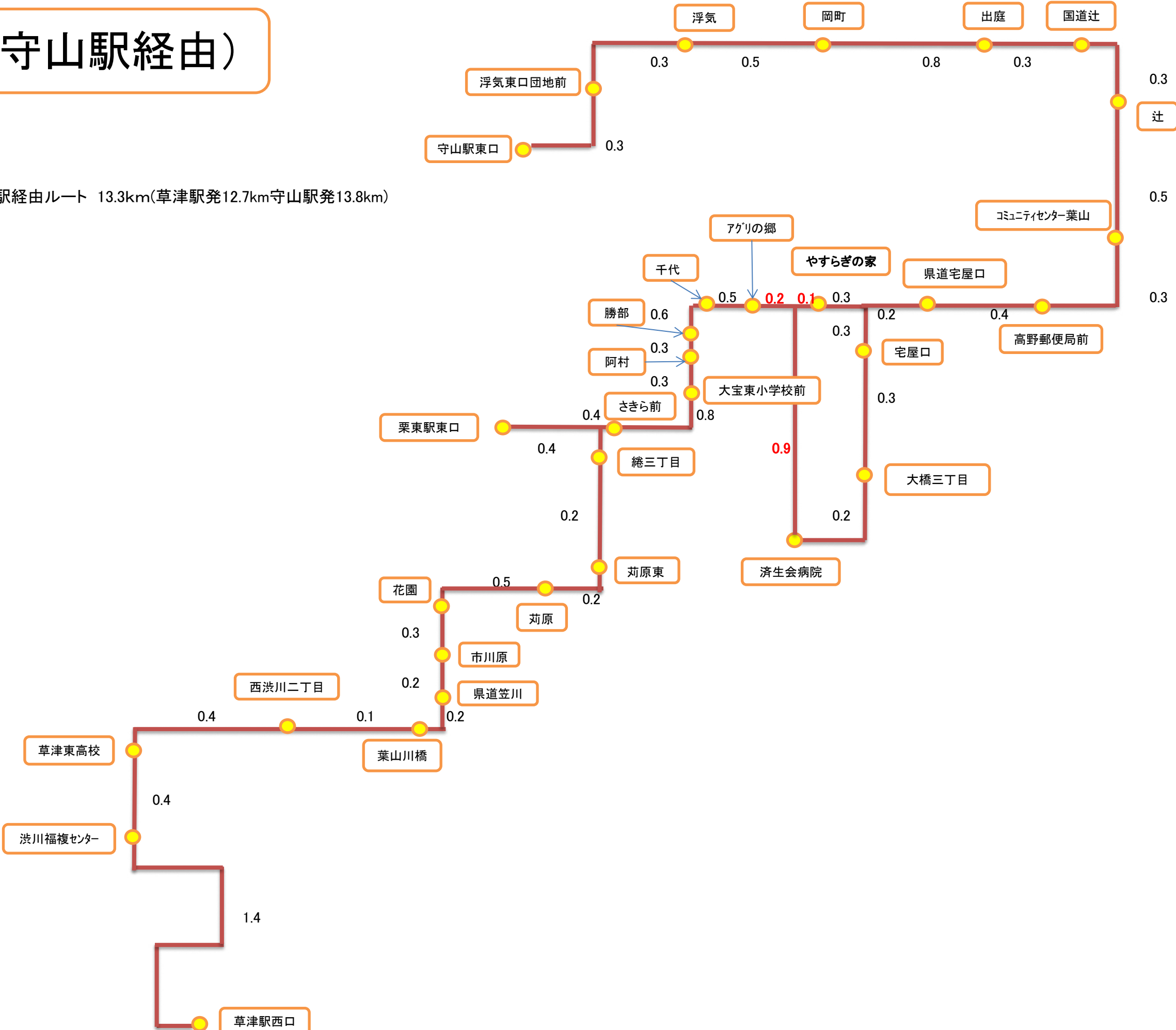
3. 運輸をする期間(1年を通じ継続して運輸をするものでない場合に限る。)

【1】年末年始期間(12/29～1/3)全便運休

【2】年末年始期間(12/29～1/3)全便運休

宅屋線(守山駅経由)

● ● ● 守山駅経由ルート 13.3km(草津駅発12.7km守山駅発13.8km)



令和7年 月 日

近畿運輸局長 殿

住 所 滋賀県彦根市駅東町15番1
氏名又は名称 近江鉄道株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 藤井 高明

一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）＜設定・変更＞届出書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）を＜設定・変更＞したいので、道路運送法第9条及び同法施行規則第9条の規定に基づいて下記のとおり届け出いたします。

記

以上

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

住 所 滋賀県彦根市駅東町15番1
氏名又は名称 近江鉄道株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 藤井 高明

2. 設定又は変更しようとする運賃（料金）を適用する路線
地域公共交通会議で協議された路線（地域公共交通会議事案の場合）

くるっとバス 宅屋線

3. 設定又は変更しようとする運賃（料金）の種類、額及び適用方法

別紙のとおり

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

別紙の通り

5. 実施予定日

2025年7月1日

お盆期間のダイヤ変更による幹線計画の変更申請について

近江鉄道および湖国バスにおけるお盆期間の路線バスにおいて、今年度の暦の関係および慢性的な乗務員不足によって効率的な交番運用を行うため、昨年に引き続き 2025 年 8 月 12 日から 13 日の間、土日祝ダイヤで運行し、必要乗務員数の削減を図ります。

1 申請路線

近江大橋線

2 変更内容

お盆期間									
日付	8月9日(土)	8月10日(日)	8月11日(月)	8月12日(火)	8月13日(水)	8月14日(木)	8月15日(金)	8月16日(土)	8月17日(日)
現行	土曜日ダイヤ	日祝ダイヤ	日祝ダイヤ	平日ダイヤ	平日ダイヤ	日祝ダイヤ	日祝ダイヤ	日祝ダイヤ	日祝ダイヤ



変更	土曜日ダイヤ	日祝ダイヤ	日祝ダイヤ	日祝ダイヤ	日祝ダイヤ	日祝ダイヤ	日祝ダイヤ	日祝ダイヤ	日祝ダイヤ
----	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

<大津営業所管内 2024年の利用者数合計(名)>

土日祝ダイヤ	土日祝ダイヤ	土日祝ダイヤ	土日祝ダイヤ	土日祝ダイヤ	土日祝ダイヤ	土日祝ダイヤ	土日祝ダイヤ	土日祝ダイヤ
8/10(土)	8/11(日)	8/12(月)	8/13(火)	8/14(水)	8/15(木)	8/16(金)	8/17(土)	8/18(日)
3,924	3,351	3,666	4,336	4,231	4,311	4,662	4,341	3,630

※2024年8月

平日1日の平均利用者数：10,463名

土日1日の平均利用者数：4,728名

3 効果

1日あたり必要人数 平日：55名 土日祝：27名

8月12日～8月13日の必要人数(2日間合計)

平日ダイヤ：220名

土日祝ダイヤ：108名(▲112名)

4 周知スケジュール

令和7年7月中旬 運輸支局へ改正の申請書類提出

7月下旬 利用者へのお知らせ等

新

事 業 者 名			
運 行 計 画 担 当 部 門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)	印
補 助 金 担 当 部 門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)	印

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表

実態調査日 令和 年 月 日 実施																					
運行系統							年間輸送実績					経常収益			平均乗車密度算定				市町村による回数券購入等の有無	備考	
申請番号	運 行 系統名	起点	主 なる 経由地	終点	キロ程 (km)	運 行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行キロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外収 益 (E) (円)	計 (B) + (D) + (E) (円)	運賃改定前 適用 の平均賃率 × 日数 + 運賃改定後 適用 の平均賃率 × 日数		平均賃率 (F) (円)	平均乗車密度 (B)			輸送量 (A) × (G)
															総適用日数			(C) × (F) (G)			
8	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	16.4	4.6	68,836	4.4	299,436.6	16,956,751	55,514.0	436,340	910,430	18,303,521	50.80/1.1 × 365 365		46.18	6.6	30.3	無	
合計					16.4	4.6	68,836		299,436.6	16,956,751		436,340	910,430	18,303,521						有・無	

- 〔記載要領〕
- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（様式1-8に基づく経過措置分の申請に係る添付については当該年度。以下同じ。）の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
 - 申請番号は、生活交通ネットワーク計画認定申請書（経過措置分への添付にあっては補助金交付申請書）の申請番号と同一のものとすること。
 - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
 - 運行回数は、補助対象期間の前々年度中における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
 - 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
 - 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
 - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
 - 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
 - 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
 - 備考欄には、補助対象期間の前々年度中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
 - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
 - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	近江鉄道株式会社
------	----------

R7 年度

新

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,288,074 千円	営業外収益	75,791 千円	経常収益(イ)	2,363,865 千円
	営業費用	2,391,731 千円	営業外費用	2,421 千円	経常費用(ロ)	2,394,152 千円
	営業損益	△ 103,657 千円	営業外損益	73,370 千円	経常損益	△ 30,287 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,619,351.0 km				経常収支率	98.73 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,101,303 千円	営業外収益	93,840 千円	経常収益(イ)	2,195,143 千円
	営業費用	2,294,000 千円	営業外費用	6,395 千円	経常費用(ロ)	2,300,395 千円
	営業損益	△ 192,697 千円	営業外損益	87,445 千円	経常損益	△ 105,252 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	4,613,062.0 km				経常収支率	95.42%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,825,875 千円	営業外収益	89,675 千円	経常収益(イ)	1,915,550 千円
	営業費用	2,208,418 千円	営業外費用	6,810 千円	経常費用(ロ)	2,215,228 千円
	営業損益	△ 382,543 千円	営業外損益	82,865 千円	経常損益	△ 299,678 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	4,737,945.0 km				経常収支率	86.47%

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) □'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) □'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間) □÷ハ=c
北近畿	467円. 55銭	498円. 66銭	518円. 28銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常 費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の 差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
北近畿	494円. 83銭	416円. 27銭	416円. 27銭	78円. 56銭	511円. 73銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対 象期間	補助金交付要 綱別表2(注) 4. の適用割 合 フ	改定率 コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運行 系統名	運行系統			計画運行 回数 ()	計画平均乗車 密度	計画 輸送量	系統キロ程			地域公共交通再編事業を実施 する区域におけるキロ程		系統キロ程と地域公共交通 再編事業を実施する区域に おけるキロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線 との競 合率	補助ブロック外 乗入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び他 路線との競合部分以外のキ ロ程の比率				
				起点	主な 経由地	終点				チ	オ	オ÷チ＝ク	リ	ヌ		ル											
																	①＝カッコ 内	②	①×② ＝③								
北 近 畿	8	無	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,697.5 (4.6)	回	6.6	30.3	人	往 16.4km 復 16.4km	(平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km		%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 16.4km 復 16.4km	(平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0%	100%
	大津市	無	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,697.5 (4.6)	回	6.6	30.3	人	往 16.4km 復 16.4km	(平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km		%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 6.2km 復 6.2km	(平均) 6.2km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0%	100%
	草津市	無	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	365	日	1,697.5 (4.6)	回	6.6	30.3	人	往 16.4km 復 16.4km	(平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km		%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 10.2km 復 10.2km	(平均) 10.2km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0%	100%
合計			系統											往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km			往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km		

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入 部分及び同一補助ブ ロック都道府県外乗 入部分以外のキロ程 の比率	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ノ'とノ"のいずれ か少ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益												補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ				
							補助金交付要綱別表2(注)4. の適用がある場合			3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							基準期間における 実車走行キロ 当たり経常収益 の運賃改定による 増収分 f×コ÷(1+コ) ×フ=g	経常収益控除 額 ケとgのいずれ か少ない額 h	補助金交付要 綱別表2(注) 4. の適用後の キロ当たり経常 収益 ノ'-h=ノ"	(d+e+f)/3=ノ'	経常収益 ヤ"	実車走行 キロ マ"	補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ"÷マ"=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ		補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ÷マ=f			
北 近 畿	8		100%	55514.0	. km	23,108,812円	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	14,448,073円
	大津市		38%	20987.0	. km	8,736,258円	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	5,462,076円
	草津市		62%	34527.00	. km	14,372,554円	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	8,985,997円
合計					. km	円					円	. km		円	. km		円	. km				円	

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのうちい ずれか少ないほう の額	ソのうち補助ブロック 外乗入部分、同一補 助ブロック都道府県外 乗入部分及び他路線 との競合部分以外に 係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入部 分及び同一補助ブロック都道 府県外乗入部分以外に係るも の	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から国庫補助 額を控除した額
			カ－ヨ＝タ	カ×9/20＝レ	ソ	ソ×ラ＝ツ	ソ×ラ'＝ツ'	ツ×みなし運行回数÷①計画 運行回数＝ネ	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×ワ－ヨ＝ム	ム－ラ＝ウ
北 近 畿	8		8,660,739円	10,398,965円	8,660,739円	8,660,739円	8,660,739円	8,660,739円	8,660千円	4,330.0千円	13,021,920円	8,691,920円
	大津市		3,274,182円	3,931,316円	3,274,182円	3,274,182円	3,274,182円	3,274,182円	3,274千円	1,637.0千円	4,922,921円	3,285,921円
	草津市		5,386,557円	6,467,649円	5,386,557円	5,386,557円	5,386,557円	5,386,557円	5,386千円	2693千円	8,098,999円	5,405,999円
合計			円	円	円	円	円	円	千円	千円	円	円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合								
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的概要
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北 近 畿	8		2,165,000円	24.91%	2,165,000円	24.91%		%	4,361,920	50%	
	大津市		818,500円	24.91%	818,500円	24.91%	円	%	1,648,921	50%	
	草津市		1,346,500円	24.91%	1,346,500円	24.91%	円	%	2,712,999	50%	
合計			円	%	円	%	円	%	円	%	